

日本学生支援機構 国内大学等奨学生予約採用

進学後の経済的不安を軽減し、安心して取り組めるように支援することを目的とした「大学等予約奨学金」の申込みについてお知らせします。これは、大学等に進学してから受ける奨学金について、進学前(進学の前年度)に申し込む採用方式です。本校卒業後2年以内の方で、以下の条件に当てはまれば申込みことができます。

1. 給付奨学金…もらえるお金

<学力基準> ① 評定平均 3.5以上

② ①に該当しない場合は、将来、社会で自立し、及び活躍する目標をもって、進学しようとする大学等における学修意欲を有すること。(レポート・面談等による確認あり)

<家計基準> (以下パンフレットより抜粋 細かい基準はパンフレット参照のこと)

支援区分	収入基準
第Ⅰ区分	あなたと生計維持者の市町村民税所得割が非課税(0円)であること
第Ⅱ区分	あなたと生計維持者の支給額算定基準額の合計が100円以上 25,600円未満
第Ⅲ区分	あなたと生計維持者の支給額算定基準額の合計が25,600円以上 51,300円未満
*第Ⅳ区分	あなたと生計維持者の支給額算定基準額が51,300円以上 154,500円未満

*第Ⅳ区分は、2024年の春より開始予定。詳細は、要項で確認。

2. 貸与奨学金…借りるお金(=借金)

①第一種奨学金(利子なし)

<学力基準> 次のいずれかに該当すること

ア 評定平均 3.5以上

イ ①~③のいずれかに該当し、大学進学後優れた成績を修める見込みがあるとして学校から推薦されること

① 生計維持者(原則父母)の2023年住民税(市区町村民税所得割)が非課税(0円)である。

② 生計維持者(原則父母)が生活保護を受給している

③ 「社会的養護を必要とする人」((例)児童養護施設等に入所している人)である

<家計基準> 参考)給与所得の4人世帯の場合(年収の目安):803万円

または上記①~③に該当していれば家計基準を満たすものとして扱う

※目安金額を上回っていても対象となる場合があります。

②第二種奨学金(利子あり)

<学力基準> 成績が、当該学校におけるその人の属した学年の平均水準以上と認められる人。

<家計基準> 給与所得の4人世帯(年収の目安):1,250万円以下

★他にも細かい規定があるので日本学生支援機構 HP で確認してください。→→

★書類配付期間: 4月22日(月)~5月10日(金)



今年度の予約奨学金担当者は**3学年の岸野(きしの)**です。事前に**電話で予約の**上来校して書類を受け取り、説明を受けてください。

4月22日(月)~5月31日(金)スカラネット入力期間(各自で入力)

入力後1週間以内に日本学生支援機構にマイナンバー書類提出

5月17日(金)までに配付した『申込みのてびき』にある「様式集」を高校に提出

6月上旬 高校がまとめて日本学生支援機構に提出~ 10月下旬 採用決定通知